

事業所紹介「あかばねケアプランセンター」

あかばねケアプランセンターは、赤羽根福祉センター内にある居宅介護支援事業所です。職員は男性1名、女性4名で業務に取り組んでおります。

介護保険で要介護の認定となった高齢者がいる世帯の、本人やご家族の不安や心配ごとに寄り添い、解決に導けるように支援させていただいております。

今後も皆様のお力になれるように職員一同、より一層努力してまいります。

身近に介護にお悩みの方がいましたら、お気軽にご相談ください。

■あかばねケアプランセンター ☎45-3499



田原市成年後見センター

田原市成年後見センターでは、成年後見制度や権利擁護に関するご相談や、市民の方に成年後見制度を知っていただくための普及・啓発活動を行っています。

〈成年後見制度とは〉

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方の権利を守るための援助者(成年後見人等)を家庭裁判所が選び、本人を法的に支援する制度です。

〈こんな時は当センターにご相談ください〉

財産に関すること

・お金の管理が上手くできない。悪質な訪問販売や悪徳商法の被害にあっていないか心配。

契約に関すること

・福祉サービスなどの生活に必要な契約をするのが難しい。

制度の利用について

- ・成年後見制度を利用したいが、制度や手続きの仕方が分からない。
- ・後見人等をおこなっているが、どのように活動してよいか分からない。
- ・成年後見制度について詳しく知りたい。(各種団体等からご依頼があれば、出前講座も行います)



日常生活自立支援事業

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方が、地域で安心して生活できるように、福祉サービスを利用する際の支援を行います。

〈サービスを利用できる方〉

田原市内にお住まいの認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など

〈サービス内容〉

①福祉サービス利用援助 … 福祉サービスを利用するための手続きや支払いのお手伝い、苦情解決制度の利用手続きのお手伝いをします。

②日常的金銭管理 … 日常生活に必要なお金の管理や手続きについてのお手伝いをします。

③書類等の預かりサービス … 日常的金銭管理のお手伝いが必要となる書類等をお預かりします。

〈利用料〉 ①、② 1,200円/1回 ③ 3,000円/年(月額250円)

問合せ

田原市社会福祉協議会 ☎23-0610